

事故調査

Accident investigation

事故調査

安全衛生マネジメントの成功のひとつの鍵は、公平、迅速、正確な事故調査である。これらの調査の基本的な目的は、類似の事故の再発を防止するために講じる基準を決定することである。

責任

□ 経営層

- 監督者に事故防止と調査の訓練を行う。
- 全ての事故とけがが適切に調査されることを確実にする。
- 再発防止のために即時の、長期の是正措置が取られることを確実にする。
- 事故報告書をファイルに保存し維持する。
- 負傷した労働者に全ての必要な医療を提供する。

責任

□ 監督者

- 即時の初期事故調査を行う。
- 発生後、可能な限り速やかに全ての事故を経営層に報告する。
- 調査に役立つ全ての証拠を収集し、保存する。
- 礼儀正しい専門的な方法で目撃者にインタビューをする。
- 事故の罪を見つけるまたは特定しようとするしない。
- 人々と財産を事故の二次災害から守るよう対応する。

責任

□ 従業員

- 全ての事故とけがを直ちに監督者に報告する。
- 要請があれば事故調査を手伝う。
- 監督者に全ての危険状況とニアミス（ヒヤリ・ハット）を報告する。

事故後の対応

□ 監督者の関与

現場監督者は事故状況を管理下に置き、直ちに危険を取り除くまたは抑制しなければならない。

□ 初期段階

- 負傷した人物に応急手当をする。
- 危険を取り除くまたは抑制する。
- 原因を特定するために事故現場の情報を記録する。
- 直ちに目撃者にインタビューする。

事故調査の原則

□ 事故の原因

事故は通常複雑である。一つの事故に原因となる複数の“出来事”があるかもしれない。事故の詳細な分析は、通常3つのレベルの原因を明らかにする。

- 根本原因
- 間接原因
- 直接原因

事故調査の原則

事故は人または物が安全に吸収できない量のエネルギーまたは危険物質を受けるときに発生する。このエネルギーまたは危険物質がこの事故の**直接原因**である。直接の原因は通常1つまたは複数の危険な行動または状況、または両方の結果である。危険な行動と状況は**間接原因**または兆候である。同様に、間接原因は通常、不十分な経営層の方針と決意、または個人または環境の要因に起因する。これらは**根本原因**である。

事故調査の原則

多くの事故は1つまたは複数の原因を取り除くことで防ぐことができる。事故調査は何が起きたかのみでなく、どのように、なぜ起きたかを決定する。これらの調査から得られた情報は、同様のまたはより重大な事故の再発を防止することができる。事故調査員は、事故に至った出来事の結果はもちろん、各出来事にも興味を持つことが必要である。事故のタイプもまた調査員にとって重要である。特定のタイプの事故の再発または共通の原因は、特別な事故防止対策が必要なことを示す。

初期調査手順

続く...